

第121回南あわじ市議会定例会議事日程（第1号）

令和5年8月30日（水）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸般の報告
- 第4 行政報告
- 第5 委員会調査報告
- 第6 議案第61号 南あわじ市長等の損害賠償責任の免責に関する条例制定について
- 第7 議案第62号 南あわじ市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第8 議案第59号 令和5年度南あわじ市一般会計補正予算（第3号）
- 第9 議案第60号 令和5年度南あわじ市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 第10 議案第63号、議案第64号（2件一括上程）
 - 議案第63号 灘黒岩水仙郷外構整備工事請負変更契約の締結について
 - 議案第64号 道の駅うずしおリニューアル工事請負変更契約の締結について
- 第11 認定第1号～認定第12号（12件一括上程）
 - 認定第1号 令和4年度南あわじ市一般会計決算の認定について
 - 認定第2号 令和4年度南あわじ市国民健康保険特別会計決算の認定について
 - 認定第3号 令和4年度南あわじ市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
 - 認定第4号 令和4年度南あわじ市介護保険特別会計決算の認定について
 - 認定第5号 令和4年度南あわじ市土地開発事業特別会計決算の認定について

- 認定第6号 令和4年度南あわじ市産業廃棄物最終処分事業特別会計決算の認定について
- 認定第7号 令和4年度南あわじ市国民宿舎事業特別会計決算の認定について
- 認定第8号 令和4年度南あわじ市広田財産区特別会計決算の認定について
- 認定第9号 令和4年度南あわじ市福良財産区特別会計決算の認定について
- 認定第10号 令和4年度南あわじ市北阿万財産区特別会計決算の認定について
- 認定第11号 令和4年度南あわじ市沼島財産区特別会計決算の認定について
- 認定第12号 令和4年度南あわじ市下水道事業会計決算の認定について

第12 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

第13 請願第2号 特定不妊治療に関する請願書

第14 請願第3号 少人数学級推進と義務教育費国庫負担制度を堅持するための、2024年度政府予算に係る意見書採択の請願について

議 員 派 遣 報 告 書

令和5年8月30日 定例会

第120回定例会より本日までの地方自治法第100条第13項及び会議規則第162条の規定による議員派遣について、次のとおり報告します。

- 1 淡路人形浄瑠璃後継者団体発表会
 - (1) 派遣場所 湊地区公民館
 - (2) 期 間 令和5年7月23日
 - (3) 派遣議員 全議員

- 2 南あわじ市子ども議会
 - (1) 派遣場所 議場
 - (2) 期 間 令和5年8月3日
 - (3) 派遣議員 全議員

- 3 いこまどんどこまつり
 - (1) 派遣場所 生駒市たけまるホール及び生駒市役所
 - (2) 期 間 令和5年8月5日
 - (3) 派遣議員 正副議長

- 4 淡路地域正副議長会定例会
 - (1) 派遣場所 淡路広域消防事務組合消防本部庁舎
 - (2) 期 間 令和5年8月10日
 - (3) 派遣議員 正副議長

- 5 認知症サポーター養成講座
 - (1) 派遣場所 市役所304・305会議室
 - (2) 期 間 令和5年8月16日
 - (3) 派遣議員 全議員

- 6 門崎砲台の現地説明会
 - (1) 派遣場所 道の駅うずしお跡地
 - (2) 期 間 令和5年8月18日
 - (3) 派遣議員 総務文教常任委員

議 長 報 告

令和5年8月30日 定例会

第120回定例会を令和5年6月27日に閉会しましたが、その後の議会及び議長の活動状況について次のとおり報告いたします。

(令和5年度)

7月	1日	慶野松原海水浴場海開き神事（議長、産業厚生常任委員出席）	慶野松原海水浴場浜休憩所
	2日	淡路人形芝居サポートクラブ定例総会（総務文教常任副委員長）	北阿万地区公民館
	〃	大阪湾海上交通センター発足30周年記念式典及びマリンタクトKOBEBE披露式（議長）	神戸ポートピアホテル
3日～	4日	議会広報広聴常任委員会視察研修（議長、議会広報広聴常任委員出席）	岡山県美咲町、広島県呉市
	6日	総務文教常任委員会	委員会室
	7日	議会広報広聴常任委員会	委員会室
	〃	南あわじ市青少年健全育成市民会議（全議員出席）	中央公民館
	8日	阿万海岸海水浴場海びらき（議長、産業厚生常任委員出席）	阿万海岸海水浴場
	〃	南あわじ市小学生相撲大会（副議長出席）	阿万小学校
	〃	南あわじ市ふれあい文化芸能祭（カラオケ部門）（全議員出席）	中央公民館
	〃	南あわじ市連合自治会大会及び地域づくり大交流会（議長出席）	ホテル&リゾート南淡路
	9日	南あわじ市ふれあい文化芸能祭（芸能部門）（全議員出席）	中央公民館
	12日	議会運営委員会	委員会室
	13日	議員協議会	議員協議会室
	〃	議会広報広聴常任委員会	委員会室
	14日	東播・淡路市議会議長会定例会（正副議長出席）	ネスタリゾート神戸

	〃	兵庫県連合自治会総会（総務文教常任委員長出席）	ホテル&リゾート南淡路
	〃	全国過疎地域連盟兵庫県支部総会（総務文教常任副委員長出席）	兵庫県土地改良会館
18日		兵庫県市町村職員年金者連盟南あわじ支部大会（議長出席）	うめ丸
	〃	南あわじ市議会議員研修会（全議員出席）	市役所304・305会議室
19日		兵庫県市議会議長会総会（正副議長出席）	淡路夢舞台
20日		産業厚生常任委員会管内視察（議長、産業厚生常任委員出席）	道の駅うずしお跡地
	〃	産業厚生常任委員会	委員会室
21日		3市合同広報広聴交流会（議長、議会広報広聴常任委員出席）	市役所304・305会議室
23日		南あわじ市女子ソフトボール大会（議長出席）	三原健康広場グラウンド
	〃	淡路人形浄瑠璃後継者団体発表会（全議員出席）	湊地区公民館
24日～	26日	議会運営委員会視察研修（議長、議会運営委員出席）	北海道登別市、苫小牧市、新ひだか町
25日～	27日	近畿市町村広報紙セミナー（議会広報広聴常任委員出席）	委員会室
27日		淡路政経懇話会7月例会（副議長出席）	洲本商工会議所
28日		淡路議会議員研修会（全議員出席）	淡路市防災あんしんセンター
29日		兵庫県人権教育研究大会淡路地区大会（副議長出席）	淡路市ふるさとセンター
30日		南あわじ市まとい会総会（副議長出席）	松葉寿司
31日		議員協議会	議員協議会室
8月	3日	南あわじ市子ども議会（全議員出席）	議場

4日	アジア太平洋フォーラム・淡路会議 (副議長出席)	淡路夢舞台国際会議場
5日	いこまどんどこまつり (正副議長出席)	生駒市たけまるホール及び生駒市役所
8日	総務文教常任委員会	委員会室
10日	淡路広域団体議会議員協議会	淡路広域消防事務組合消防本部庁舎
〃	淡路地域正副議長会定例会 (正副議長出席)	淡路広域消防事務組合消防本部庁舎
16日	認知症サポーター養成講座 (全議員出席)	市役所304・305会議室
〃	議員協議会	議員協議会室
17日	産業厚生常任委員会	委員会室
18日	門崎砲台の現地説明会 (総務文教常任委員出席)	道の駅うずしお跡地
22日	兵庫県市議会議長会対国要望 (議長出席)	都市センターホテル
〃	兵庫県後期高齢者医療広域連合議会定例会	センタープラザ
23日	議会運営委員会	委員会室
〃	淡路広域団体議会定例会	淡路広域消防事務組合消防本部庁舎
25日	サイドブックス利用者講習 (全議員出席)	委員会室
〃	兵庫県加古川市議会視察受入 (議長出席)	議員協議会室
26日	南あわじ市政友会総会 (議長出席)	うめ丸
28日	南あわじプロモーション室との意見交換会 (議長、議会広報広聴常任委員出席)	議員協議会室
〃	議会広報広聴常任委員会	委員会室

地方自治法第121条の規定により説明のため出席する者の職氏名

令和5年8月30日

市 長	守 本 憲 弘
教 育 長	浅 井 伸 行
総 務 企 画 部 長 兼 総 務 課 秘 書 室 長	木 田 博 仁
総務企画部付部長（企画担当） 兼市長特別補佐（子育ての喜びが 見えるまちづくり推進調整担当）	家 田 和 幸
危 機 管 理 部 長 兼 市 長 特 別 補 佐 （ 団 体 と の 連 携 推 進 担 当 ）	西 岡 義 文
市民福祉部長（総合調整担当） 兼 総 合 窓 口 セ ン タ ー 課 長	西 庄 登
市 民 福 祉 部 付 部 長 （ 福 祉 担 当 ）	齋 藤 浩 二
産 業 建 設 部 長 （ 農 林 ・ 農 地 ・ 総 合 調 整 担 当 ）	和 田 昌 治
産 業 建 設 部 付 部 長 （ 商 工 観 光 ・ 水 産 ・ 教 育 連 携 担 当 ） 兼 市 長 特 別 補 佐	川 上 洋 介
産 業 建 設 部 付 部 長 （ 建 設 ・ 下 水 道 担 当 ）	首 藤 健 一
教 育 委 員 会 教 育 次 長 （ 学 ぶ 楽 し さ 日 本 ） 推 進 担 当	福 田 龍 八
総務企画部副部長（総務担当） 兼 総 務 課 長	中 村 尚 之
市民福祉部副部長（環境担当） 兼 環 境 課 施 設 整 備 室 長	廣 内 繁 一

産業建設部副部長 (建築技術・都市政策担当)	井上拓也
会計管理者兼会計課長	森山雅生
教育委員会教育次長補 兼学校教育課長 (学校教育指導主事)	上原泉

(公印省略)
令和5年8月30日

南あわじ市議会
議長 長 船 吉 博 様

総務文教常任委員会
委員長 土 井 巧

委 員 会 調 査 報 告 書

第115回南あわじ市議会臨時会において総務文教常任委員の選任が行われて以後、開催された所管事務調査の経過及び結果を会議規則第108条の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調 査 概 要

1 調査事件

- (1) 市の総合的企画、調整について
- (2) 行財政計画について
- (3) 市有財産の維持管理と財源の確保について
- (4) 情報化の推進について
- (5) 離島振興対策について
- (6) 国際交流及び友好市町の調査について
- (7) 人権施策について
- (8) 消防・防災対策の推進について
- (9) 教育の充実、文化・スポーツの振興と関係施設の整備について
- (10) 青少年の健全育成について
- (11) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること

2 調査の経過

令和4年11月21日、第115回南あわじ市議会臨時会において、総務文教常任委員の選任が行われ、以後、6回にわたり委員会を開催し、所管事務調査を行った。

調査事項について現状を把握するため、先進的取り組みを行っている関係団体へ管外調査を3日間にわたって実施した。また、「より深い議論」を目的として、引き続き、質問の事前通告制を取り入れ議論を深めた。

(1) 所管事務調査のため開催した委員会

令和5年1月25日、2月20日、3月16日、4月5日、7月6日、8月8日

(2) 管外調査

令和5年5月22日～24日

- 沖縄県那覇市
 - ・デジタル化施策について
- 沖縄県名護市
 - ・公共施設等総合管理計画について
 - ・小中一貫校について
- 沖縄県宜野湾市
 - ・津波防災地域づくりについて
 - ・地域づくり事業について

3 調査の結果

(1) 市の総合的企画、調整について

自治会運営について、できるだけ若い方や多世代にわたって交流ができるように計画をすること、及び自治会への加入を促進するように、利用しやすい補助、支援を出していただきたいとの意見がありました。

高齢者等元気活躍推進事業について、南あわじ市が先進地という認識を持っているがより成果を上げて、全国から注目されるような事業としてほしいという意見がありました。

ふるさと応援寄附金について、南あわじ市は返礼品になる物が豊富にあるので返礼品のメニューを増やして、寄附金が淡路島内で一番になるように頑張りたいとの意見がありました。

(2) 行財政計画について

市の職員の給与規定について、ラスパイレスの関係も含めて、今、公務員の給料を上げていくということは、逆に地域経済にとってプラス効果があるというふうに言われている。南あわじ市の最大の組織である市の職員の給与体系というのは、経済に与える影響も大きい。そういう角度から、規則どおりの準用をしっかりとやっていただくことを求めているとの意見がありました。

(3) 市有財産の維持管理と財源の確保について

不要な市有財産について、はっきり分かっているのだから、年次的に、一個一個整理していく。行政の責任として、年次的な計画を立てて、進めていってほしいとの意見がありました。

(4) 情報化の推進について

高齢者等デジタル利用促進について、老人クラブでもSNS等を使った情報交換をしており、分からない人はどんどん取り残される。また、地域の集会も減ってきている。今後の取組として高齢者スマホ相談等の事業を地域単位に広げていくことが、必要になってくるかと思う。この事業をPRして、コミュニケーションをするツールとして、簡単な操作を覚えて、楽しみになるような取組をしていただきたいとの意見がありました。

(5) 離島振興対策について

沼島の離島振興計画について、今年度から新たに10年間運用していくことになるが、今後大型物資の輸送をどうしていくかという問題がある。その件について市として支援を考えてほしいとの意見がありました。

(6) 消防・防災対策の推進について

地震対策について、南海トラフ地震が起こると、関連死者数が7万人にも及ぶと言

わかれてが、この7万人を減らすためには、避難所の環境を良くしなければならないと言われている。特に、冬季とか夏季などの避難所の温度管理というのが、市としても配慮しなければならないのかなというように思う。避難環境に関して対策が必要であるとの意見がありました。

防災訓練について、自治会単位で防災訓練というのは実際訓練をする事は、おっくうに思う方もいるので、自主防災組織の責任者数名と消防団とで、体を動かさずにタブレットとかマニュアルとかを使ってのシミュレーションでの防災訓練というのをやっていってあげば、実際のときにはそれが役立つのではないかと思うので、そういうことも念頭に入れてほしいとの意見がありました。

(7) 教育の充実、文化・スポーツの振興と関係施設の整備について

郷土の様々な社会的に貢献された偉人教育について、地域に対する愛情、誇りなどを育てていくために、もう一步掘り下げて厚みのある地域教育、地域に対する理解と、地域に育った人々の誇りというものを育てるような教材づくりや事業をぜひ進めてほしいとの意見がありました。

部活動の地域移行について、分かりやすく取り組みやすく、保護者や生徒がどういふことを心配しているのか、教える方は気持ちよく受け入れていただいて、生徒も気持ちよく通われるというふうな体制づくり、どこに通えばよいか思い悩んでいるという声もあるので、そういう声を聞きながら、うまく対処していただいて、潤滑に進めていく方法を取ってほしいとの意見がありました。

自転車乗車のヘルメットの着用に関して、小中学校への着用の指導はあるが、高校生にもヘルメットの着用の周知を広めてほしい。また、広報、ケーブルテレビ等で啓発をもっとしていってもらいたいとの意見がありました。

(8) 青少年の健全育成について

消費生活センターについて、成人年齢が引き下げられ、18歳、19歳の若年層の方々が契約できるようになり、トラブルに巻き込まれることもあるように聞く。市民にとっては、警察も含めて、消費生活センターが安心のよりどころとなっていると思うので、これからも市民に寄り添った対応をお願いしたいとの意見がありました。

(9) 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に関すること

選挙ポスターの掲示について、選挙ポスターの掲示板は木材製であるが、アルミ製を使って、リユースできる取組をしているところもあると聞くので、SDGsの観点からもどちらが効果的かいろいろ検討していただきたい。また、貴重な公費を使っての選挙ポスターの掲示であるので、多くの方に見ていただける、そういった場所の選定をこれからも取り組んでいただきたいとの意見がありました。

(公印省略)
令和5年8月30日

南あわじ市議会
議長 長 船 吉 博 様

産業厚生常任委員会
委員長 吉 田 良 子

委 員 会 調 査 報 告 書

第115回南あわじ市議会臨時会において産業厚生常任委員の選任が行われて以後、開催された所管事務調査の経過及び結果を会議規則第108条の規定により、別紙のとおり報告いたします。

調 査 概 要

1 調査事件

- (1) 税の賦課徴収について
- (2) 生活環境の整備推進について
- (3) 福祉対策について
- (4) 介護保険と高齢化社会対策について
- (5) 医療体制と健康づくりの推進について
- (6) 商工業及び観光の振興について
- (7) 農業振興の推進について
- (8) 水産振興の推進について
- (9) 都市整備事業の推進について
- (10) 下水道事業の推進について
- (11) 農業委員会に関すること

2 調査の経過

令和4年11月21日、第115回南あわじ市議会臨時会において産業厚生常任委員の選任が行われ、以後、4回にわたり委員会を開催し、所管事務調査を行った。

また、調査事項について現状を把握するため、先進的取り組みを行っている自治体への管外調査を3日間にわたって実施した。

(1) 所管事務調査のため開催した委員会

令和5年1月23日、4月25日、7月20日、8月17日

(2) 管内調査

令和5年2月16日

○南あわじ市斎場 桜花の郷

・施設の現地調査

令和5年7月20日

○道の駅うずしお

・建設予定地の現地調査

(3) 管外調査

令和5年5月15日～17日

○山形県尾花沢市

・尾花沢牛の振興について

○宮城県栗原市

- ・子育て支援について
- 宮城県石巻市
 - ・水産振興について
- 宮城県名取市
 - ・かわまちてらす閑上について

3 調査の結果

(1) 生活環境の整備推進について

資源ごみの分別について、各家庭にゴミ収集カレンダーが配布されているが、細かな分別方法について、文字が小さくわかりにくい。もっと分別がしやすいように、ゴミステーションに分別の方法を記した看板を設置するなど、誰でもわかるような工夫をしていただきたいとの意見がありました。

(2) 福祉対策について

令和2年度以降、コロナ禍あるいは物価高騰等に対する「特別定額給付金」などの経済支援策が実施されてきたが、どの支援策も給付率は100%に達していない。市は対象世帯へ通知を発送後も、広報やホームページなどにも情報を掲載しているが、未申請世帯へ再通知や民生委員、ケアマネージャーなどと協力するなどして、必要な世帯へ確実に給付金を届けてほしいとの意見がありました。

(3) 介護保険と高齢化社会対策について

今年度から新設された地域包括支援室では、市民生活において、「現行の体制では支援しきれない複雑化・複合化した問題」や「支援が必要にもかかわらず様々な要因で支援に繋がっていない事例」に対応をしている。家庭への調査は、個人情報のあることもあり、難しいところではあるが、庁内や関係機関と連携をして、きめ細やかな対応をお願いしたいとの意見がありました。

フレイル外来事業について、高齢者の在宅生活や自立生活を支える一環として、加齢による心身の衰えが予防できるよう事業を進めていただきたいとの意見がありました。

(4) 医療体制と健康づくりの推進について

市で管理している複数の温浴施設について、赤字運営や老朽化など問題はありますが、施設にはそれぞれの魅力があり、存続をお願いしたいとの意見がありました。

(5) 商工業及び観光の振興について

南あわじ市サイクリングターミナルについて、宿泊施設やテニスコート、体育館などのレクリエーションの拠点としてだけでなく、地域も活性化するよう、検討し

ていってほしいとの意見がありました。

2025年に控えている大阪・関西万博において、淡路瓦を使用するなど地域の活性化に繋がるようなPRをしていただきたい。また、会場から当市への航路や公共交通機関を整備し、道の駅うずしおや灘黒岩水仙郷などへ観光誘客をしていただきたいとの意見がありました。

大鳴門橋記念館やうずまちテラス周辺は、連休などになると大渋滞する。道の駅うずしおが、リニューアルオープンすれば、ますます混雑が想定される。現在、福良周遊無料シャトルバスの便数を増やしたり、大鳴門橋記念館に入る左折レーンの設置を要望したり対策を講じているが、観光客が渋滞に巻き込まれ、満足度が下がることのないように早急な対応を要望するとの意見がありました。

各海水浴場の救護用の物品について、商工観光課から新品の浮き輪やライフジャケットを配付してくれているが、救護担架などの物品が老朽化していないか、衛生的か点検してもらいたいとの意見がありました。

(6) 水産振興の推進について

令和4年度から始まった漁師プチ体験について、当市でも漁業者数は減少しており、この体験を通し、就業に繋がるよう継続してほしいとの意見がありました。

(7) 都市整備事業の推進について

南あわじ市のため池について、約1,600か所あり、そのうち防災重点農業用ため池が約290か所、要早期改修の判定を受けているため池が約190か所ある。今後10年間で約62か所を改修する予定であるが、災害防止を重点に置き改修をやっていただきたいとの意見がありました。

公園の草刈りや遊具の修繕について、子どもが喜んで遊べる公園を目指して、公園の管理や遊具に不具合が出たときの早急な対応をしっかりとやっていただきたいとの意見がありました。



南あ監査発第 32 号
令和 5 年 8 月 28 日

南あわじ市議会
議長 長 船 吉 博 様

南あわじ市監査委員 四 宮 章 博
南あわじ市監査委員 印 部 久 信

南あわじ市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例制定に係る意見について

令和 5 年 8 月 23 日付け南あ議会発第 108 号で求めのあった意見については、次のとおりです。

記

今回添付のあった令和 5 年第 121 回南あわじ市議会に提出予定の南あわじ市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例案の内容を確認したところ、対象となる者の範囲、賠償の限度額等の規定内容は地方自治法第 243 条の 2 の政令で定める基準と同一のものであり、同条の趣旨に违背するものではないことから、本案件が内容に変更等がなく提出される場合において、特段の異論はありません。

決算審査特別委員（案）

第 121 回 定 例 会

1	番	大	江	幸	司
2	番	熊	田	司	
3	番	阿	部	守	
4	番	谷	口	博	文
6	番	土	井	巧	
7	番	蔭	山	順	子
8	番	久	米	啓	右
9	番	原	口	育	大
10	番	中	村	三	千 雄
11	番	吉	田	良	子
13	番	北	条	志	津 子
14	番	廣	内	孝	次
15	番	長	江	和	代
16	番	木	場	徹	
17	番	蛭	子	智	彦

第121回 南あわじ市議会定例会
請 願 文 書 表

受 理 番 号	第2号
受 理 年 月 日	令和5年6月20日
件 名	特定不妊治療に関する請願書
請 願 の 要 旨	別紙写しのとおり
請 願 者 の 住 所 及 び 氏 名	別所 正俊
紹 介 議 員	谷口 博文、阿部 守
付 託 委 員 会	産業厚生常任委員会



特定不妊治療に関する請願（陳情）書

令和 5 年 6 月 16 日

南あわじ市議会議員 長船 吉博 様

請願（陳情）者

住所

氏名 別所 正 俊



紹介議員

氏名

谷口 博文 (谷口)

阿部 守 (阿部)

請願（陳情）の趣旨 （兵庫県議会議員へも提出します）

2022年4月より、不妊治療の保険適用（年齢制限43歳未満）が始まりました。この為「特定不妊治療助成制度」（年齢制限43歳未満）が廃止となりました。

私どもは、保険適用の年齢制限を超えている（現在45歳）ので、現在自費負担で治療を受けております。この年齢では、出産に至る割合が低いことは、よく解っているのですが、どうしてもあきらめられず治療を受けています。

このまま自費負担での治療は、経済的にも厳しくどこまで続けられるか不安な為、請願（陳情）するものです。

よって、下記事項を要望します。

記

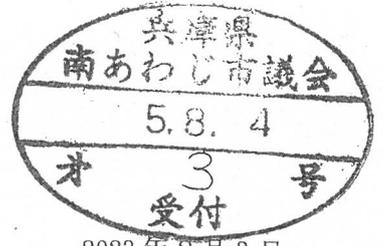
請願（陳情）の項目

1. 特定不妊治療に要した費用の一部を年齢に制限なく助成してほしい。
2. 年齢等で保険適用を受けることができない者に、自治体独自の助成をしてほしい。

第121回 南あわじ市議会定例会

請 願 文 書 表

受 理 番 号	第3号
受 理 年 月 日	令和5年8月4日
件 名	少人数学級推進と義務教育費国庫負担制度を堅持 するための、2024年度政府予算に係る意見書採択 の請願について
請 願 の 要 旨	別紙写しのとおり
請 願 者 の 住 所 及 び 氏 名	南あわじ教職員組合 執行委員長 倉本 亮
紹 介 議 員	印部 久信、蔭山 順子
付 託 委 員 会	総務文教常任委員会

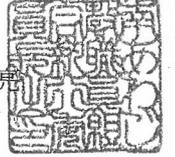


2023年8月3日

請 願 書

南あわじ市議会議長
長船 吉博様

南あわじ教職員組合
執行委員長 倉本 亮



紹介議員 印部 久信
蔭山 順子

少人数学級推進と義務教育費国庫負担制度を堅持するための、2024 年度政府予算に係る意見書採択の請願について

<請願趣旨・理由>

21年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動をすすめるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びと育ちを保障するための、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びと育ち、学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、2024年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。

記

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で、国の学級編制標準より引き下げた「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減はおこなわないこと。
4. 教職員未配置問題の解消にむけ、必要な財政措置を講じ、人材確保に努めること。
5. 新卒者の就業機会や教職員の年齢構成のバランスの確保等の観点を十分に考慮し、すべての自治体で定年引き上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講ずること。
6. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 あて
財務大臣
総務大臣
文部科学大臣

南あわじ市議会議員 長船 吉博

少人数学級推進と義務教育費国庫負担制度の堅持に係る意見書案

21年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動をすすめるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

また、2020年7月3日全国知事会、全国市長会、全国町村会は「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」において少人数学級や教員確保を文部科学大臣に要請しています。萩生田前文科大臣も、改正義務標準法にかかわる国会答弁の中で、30人学級や中・高における少人数学級の必要性についても言及しています。

学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びと育ちを保障するための、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びと育ち、学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。義務教育費国庫負担制度については、2006年に国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で、国の学級編制標準より引き下げた「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減はおこなわないこと。
4. 教職員未配置問題の解消にむけ、必要な財政措置を講じ、人材確保に努めること。
5. 新卒者の就業機会や教職員の年齢構成のバランスの確保等の観点を中心に十分を考慮し、すべての自治体で定年引き上げ期間中に教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講ずること。

6. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。